

低圧配電線への系統連系協議依頼票

東京電力パワーグリッド株式会社 殿

「自家発電設備等の低圧電線路との連系に関する契約要綱」を承諾のうえ、2021年4月1日以降の太陽光発電設備(10kW以上)、風力発電設備の固定価格買取制度電源における発電量調整供給契約申込の場合は、無補償での出力制御および出力の抑制に必要な機器等の設置等を講ずることに同意し、次の発電設備等と東京電力パワーグリッド株式会社の電力供給設備を系統連系することを申し込むとともに協議を依頼します。

発電設備等	太陽光		○
	ガスエンジンコージェネレーション		
	燃料電池		○
	その他( )		

東京電力パワーグリッド記入欄

受付	記入不要	
依頼		設者
回		
連系		

発電者さま名	東電 太郎 様			(協議者) 東京電力パワーグリッド NSC 様	
供給(受電)地点特定番号	03-0012-1000-0000-0000-0000		連絡先	(住所) 〒 江東区東陽4-11-38	
設置場所住所	東京都千代田区内幸町1-1-3 Tel 03 - XXXX - XXXX			Tel 03 - XXXX - XXXX	
契約種別・容量	低圧電灯 単相 3・2 線式 6 A ・ kVA 低圧電力 三相3線式 kW				
連系希望日	希望日を 2024年XX月XX日として具体的に別途協議する				
運用申合書	郵送希望(有・無)	郵送先	記入不要		
注1: 要綱によるご契約の場合、ご記入は不要です。 注2: 郵送希望の場合、当社より運用申合書を送付しますので、捺印のうえ1部を連系希望日までに返送願います。					
主任技術者または保守点検者等	外部委託【法人( )・統括・選任・兼任・許可・その他( )】 (住所) 〒 (氏名)		記入不要		
連系条件	逆潮流	有	無		
サイバーセキュリティ対策(逆潮流有の場合は必ずご記載ください)	<input checked="" type="checkbox"/> 外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発電設備 サイバーセキュリティ対策(系統連系技術要件)に係る内容。3つのチェックが必須になります <input checked="" type="checkbox"/> ※同一で				
発電設備等概要①	種類	メーカー※1	AAAAA	型式※1	BBBBB
	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光	容量※1	4.0kW	(E)出力※2	200W × 直列 5枚 × 並列 4枚
	<input checked="" type="checkbox"/> カイウツク			(E)出力※2	W × 直列 枚 × 並列 枚
	<input type="checkbox"/> 燃料電池				×3セット
	<input type="checkbox"/> その他				
	インバータ	認証区分	認証品 ・ 非認証品		
	系統連系保護装置	自立運転	有	無	系統連系保護装置
	メーカー	CCCCC	型式	DDDDD	
	電気方式	単相三線式	定格出力	5.5kW ・ kVA	
	受動的方式	周波数変化率検出	能動的方式	7777 注入付周波数FB(STEP3.2)	
	インバータ-設定力率	95% (皮相電力一定)	並列時許容周波数	50.1Hz	
発電設備等概要②	種類	メーカー※1	EEEEE	型式※1	FFFFF
	<input type="checkbox"/> 太陽光	容量※1	0.7kW	(E)出力※2	W × 直列 枚 × 並列 枚
	<input type="checkbox"/> カイウツク			(E)出力※2	W × 直列 枚 × 並列 枚
	<input checked="" type="checkbox"/> 燃料電池				×1セット
	<input type="checkbox"/> その他				
	インバータ	認証区分	認証品 ・ 非認証品		
	系統連系保護装置	自立運転	有	無	系統連系保護装置
	メーカー	GGGGG	型式	HHHHH	
	電気方式	単相三線式	定格出力	0.7kW ・ kVA	
	受動的方式	電圧位相跳躍検出	能動的方式	7777 注入付周波数FB(STEP3.0 or 3.1)	
	インバータ-設定力率	95% (皮相電力一定)	並列時許容周波数	50.1Hz	
発電設備等の増設・新設計画	計画有無	有	無	実施時期	年 月 頃
記入上の留意事項: ※1 発電部分とインバータが一体型の場合、ご記入は不要です。 ※2 太陽光発電の場合のみ、ご記入願います。 ※3 茨城県の一部フリック発生エリアにおいては、電圧フリック対策品(最新バージョン)の製品をお取付下さい。					
(同時最大受電電力の協議について) 発電側課金制度導入に伴う、発電側課金請求対象が同時最大受電電力10kW以上となるため、発電設備出力の合計値が9.5~9.999kWとなる発電設備については、同時最大受電電力を9kWといたします。 当該による最大受電電力の決定について、変更を希望の方はご連絡ください。					